

平成27年第2回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

平成27年11月4日（水）

開会 午後 2時00分

閉会 午後 4時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 302・303会議室

3 出席委員

伊豆原 浩二、近藤 巧、成田 充弘、谷口 充、寺田 博道、松原 圭子、
浦野 達朗、千石 要、高橋 賢一、松岡 里枝 10名

4 欠席委員

松本 壮一郎、木村 修 2名

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

環境課長 石坂 清二、環境課長補佐兼環境政策係長 山下 昭彦、
環境課長補佐兼環境保全係長 山田 祐司、環境課主事 堀部 真司

7 議題等

第1号議案 尾張旭市環境基本計画年次報告書について

8 会議の要旨

環境課長

定刻となりましたので、ただいまから「平成27年第2回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。

さて、所属される団体内の異動等によりまして、中部電力株式会社の 成田 充弘様と、尾張旭市自治連合協議会の 寺田 博道様に、委員として新たに就任いただきました。

なお本日は、愛知工業大学教授の 松本 壮一郎様と尾張旭市教育委員会の木村 修様が、所用により欠席されております。

以上によりまして本日は、委員12名のうち10名の方が出席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しております。

続いて、本日出席の事務局職員は4名が出席しております。なお、当審議会の事務局である「市役所環境課」は、昨年度まで「環境係」と「ごみ減量係」で構成しておりましたが、そのうちの「環境係」が、本年4月の組織変更によって「環境政策係」と「環境保全係」に分割されたところでございます。

これは、昨年度ご検討いただいた「環境基本計画の中間見直し」において、重要事項に位置付けられた「環境学習」や「再生可能エ

	エネルギー」、そして「生物多様性」に関する事業を、積極的に推し進めることを意図したものでございます。 以上の出席者により、本日の審議会を進めてまいりたいと思いますので、なにとぞよろしくお願いいたします。 それでは、早速ですが、議事に移らせていただきたいと思います。本日の議題は、「平成２７年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」でございます。 進行につきましては、当審議会の議長であります伊豆原会長にお願いしたいと思います。
議長	皆さんこんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。 ただいま説明がありましたとおり本日の審議事項は、毎年ご覧いただいております「環境基本計画の年次報告について」となっています。先日、市長から当審議会へと諮問がありましたので、これに基づき審議を進めていきたいと思います。 なお、「審議」と言いましても、決して堅苦しいものとはせず、これまでのとおり、ざっくばらんに気軽な形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、会議次第の２「審議事項」の「第１号議案」について、事務局から説明願います。
環境課長補佐	それでは、議案の説明の前に、本日の審議会の進行方法についてご説明させていただきたいと思います。 今回の環境審議会では、毎年作成・公表している「尾張旭市環境基本計画年次報告書」の内容についてご審議いただいておりますが、今年の「年次報告書」は、昨年度当審議会でも議論した中間見直し後の環境基本計画の内容を踏まえて作成しています。 なお、環境に対する市民の皆さんの意識を高めいただくためには、この「年度報告書」を手にとって見ていただくことから、まずは始める必要があると考えています。 このため、他市町村の例を参考にしながら、より見やすく、より分かりやすい構成とすることを念頭に置いて、次のとおり大幅に内容を変更しています。 まず１点目としまして、堅苦しさを解消するため、表題を「年次報告書」から「おわりあさひの環境」へと変更するとともに、グラフや写真もできるだけ多く掲載するようにしています。ただ、あまりにもページ数が多いと、抵抗を抱かれる可能性がありますので、できる限りページ数を限定して作成しています。 次に２点目としまして、できる限り最新の内容をお知らせすると

ともに、長期的な視点でご覧いただくため、前年度の状況のみを掲載するこれまでの方法から、現在の状況や過去からの経緯についても掲載する方法へと変更しています。

続いて3点目としまして、環境施策の現況と課題をご理解いただきやすいように、「できた」「できなかった」等といった「成果の評価結果」を重視した形から、「みんなの取り組み」の内容や状況を重視した形へと変更しています。

以上のことを踏まえ、今回の環境審議会につきましては、次のとおり進めさせていただきたいと思います。

はじめに、「年次報告書の体裁」についてご確認いただきたいと思います。今回の「年次報告書」は、基本的に「尾張旭市環境基本計画の概要説明」、「指標の評価による昨年度の総括と、「みんなの取り組み」によって進んだことがら」。そして「これまでの指標の推移と、主な「みんなの取り組み」の状況」、「今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」によって構成していますが、まずはそれらの内容ではなく、報告書の体裁自体が、市民の皆さんにとって分かりやすいものかどうかについて、ご意見をいただきたいと思います。

続いて、こちらが済んだ後には、「年次報告書の内容」についてご確認いただきたいと思います。今回の年次報告書は、「みんなの取り組みの状況」を重視して作成し、そこから「今後より一層取り組むべき事項」を見出す形で作成しています。このため、その「みんなの取り組みの状況」をご覧になってお感じになられたことや、そこから見出した「今後より一層の取り組みが必要なことがら」を進めていくための「アドバイス」等について、お聞かせいただきたいと思います。

ただし、時間の都合上、以上の内容を、本日中に全てご意見いただくことは不可能だと思います。なお、この「年次報告書」は、本日の審議の後、今後市民の皆さんに公表して、ご意見をいただく予定ですので、今回の審議会でご確認いただけなかった点や、審議会での議論を踏まえてお気づきになった点がありましたら、その際に合わせてお寄せいただければと思います。

なお、本日ご提示した資料につきましては、事前に庁内の会議で検討したものであり、かつ関係各課の内容確認を得たものとなっていますので、まずもってご報告をさせていただきます。

それでは、「第1号議案」についてご説明させていただきます。

「第1号議案 尾張旭市環境基本計画年次報告について」として、「尾張旭市環境基本条例第11条の規定に基づき作成する年次

報告書について、第20条第2項の規定に基づき、尾張旭市長から諮問があったので、審議会の意見を求める」としています。

尾張旭市環境基本条例第11条では、「年次報告書の作成及び公表」として、「市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創出に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする」と規定しています。

これによりまして、このたびその「年次報告書」の案を作成しましたので、本日の審議会で、委員の皆様からご意見をいただくものでございます。

まず「年次報告書」の表題につきましては、少しでも堅苦しさを解消するため、今年度から「おわりあさひの環境」へと変更しております。また、「平成26年度の実績と現在の進捗状況について」とありますとおり、できる限り最新の状況もご覧いただけるような形で作成しています。

続いて、全体の構成につきましては、はじめに、この報告書の前提となります「尾張旭市環境基本計画の概要」として、「計画の概要」や、計画に掲げている「望ましい環境像」、そして計画における「施策の体系」や「進行管理体制」などを掲載しています。

続いて、「平成26年度の実績と現在の進捗状況」としまして、施策ごとに掲げた「指標」、つまり各施策の目標達成度を示す数値の状況を掲載し、平成26年度の状況を簡単にご説明しています。

次に、市民や事業者の皆さんの取り組みによって進んだ「代表的な事例」を、写真やグラフなどを使ってお知らせし、「施策ごとの取り組み状況」の「見方」をお示ししています。

まず「施策の目標達成度を示す指標の推移」の部分については、平成25年度と平成26年度の指標の状況を表形式で、そして近年の移り変わりの状況をグラフで表しています。

なお、満18歳以上の尾張旭市民3,000人を対象として、2年ごとに実施している「尾張旭市まちづくりアンケート」の結果を「指標」としている場合や、新規で設定した「指標」につきましては、アンケート実施のタイミングの都合上、平成26年度の欄に平成25年度の結果を再度記載する等、アンケート実施年度のものを掲載している場合もございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

次に「主なみんなの取り組みの状況」の部分では、「施策」を実現するための「みんなの取り組み」のうち、主なものについて、平成26年度の実績と現在の状況を掲載しています。

なお、市民・市民団体による取り組みや、事業者による取り組み

については、「白抜き」の状態を表示をしています。

そして「今後より一層のみんなの取り組みが必要な主なことがら」の部分については、今後の取り組みへとつなげるため、「市の取り組み」のうち、まだ手がつけられていない取り組みや今後もっと努力や検討が必要な取り組みをピックアップしています。

こうした形で「施策ごとの取り組み状況」を、「学び広げるまちづくり」、「ごみのないまちづくり」、「地域で地球を考えるまちづくり」、「自然とふれあうまちづくり」、「暮らしやすい快適なまちづくり」の5つの分野別に掲載しています。

そして最後に、市民の皆さんからご意見をいただくための記事と、実際に意見を記入するためのシートを掲載しています。

以上により、この報告書の体裁が、市民の皆さんに、手にとって見ていただけるものか、また分かりやすいものかどうかという視点で、この後ご意見をいただきたいと思います。

それでは続いて、今度はその内容の説明へと移らせていただきます。まず、「計画の概要」でございます。この年次報告書の元となります「尾張旭市環境基本計画」とは、「尾張旭市環境基本条例」に基づく計画でございます。

また、この計画は、本市の各種環境施策における基本的な方向を示す指針となるもので、今ある環境を将来の世代により良くしながら継承し、誰もが健康で快適な市民生活を営むため、市、市民・市民団体、事業者が協力し、環境に配慮した総合的な取り組みを示すことを目的としています。

次に、その「計画期間」につきましては、長期的な視点に立って環境の保全や創出に取り組むため、平成19年度から35年度までの17年間としています。

また、計画策定時からの環境や社会経済情勢の変化、そして、これまでの進捗状況や市総合計画を始めとした上位・関連計画の内容などを踏まえ、昨年度、平成26年度に「中間見直し」を行い、今年度から適用しています。

また、本計画では、将来あるべき姿を考え、全員参加で環境の保全と創出に取り組むことのできるまちを目指し、「環境を考え ともにつくる 私たちのまち」を、次にあります「望ましい環境像」として位置づけています。

さらに、これを実現するため、本計画では、5つの「分野別目標」と14の「施策」を設定しており、それぞれの「施策」を実現するための、「みんなの取り組み」を設定しています。

なお、昨年度実施した「中間見直し」では、特に「E S Dの視点

に基づく環境教育の推進」と「省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の推進」、そして「生物多様性の保全」の3点に着目して、施策や指標の見直しなどを行ったところでございます。

続いて、本計画の「進行管理体制」でございしますが、全ての主体が連携・協働のもと計画を着実に推進するため、次の図にあります推進体制によって進行管理を行っています。

また、市民や事業者の皆さんからいただいたご意見を、その後の施策や進行管理に生かしていくため、計画に基づく取り組み状況を毎年点検・公表し、「年次報告書」としてまとめています。

続いて「平成26年度の実績と現在の進捗状況」では、「みんなの取り組み」の実施によって、どれだけ施策の目的が達成されたかを見る、平成26年度の「指標（モノサシ）」の状況を、中間見直し後の基準値（平成24年度実績値）と比較した結果を一覧形式でお示ししています。

その結果、全部で40ある指標のうち「○（基準値に対し、数値が改善）」が全体の45%にあたる18件となり、「△（数値に変更なし）」が全体の25%にあたる10件、そして「×（数値が悪化）」が全体の30%となる12件となったところでございます。

今年度は、計画の中間見直し後、最初の年であり、目標の達成度としては、いまだ「道半ば」の状態にありますが、その中でも「環境保全活動等に参加している市民団体数」が改善された点については、大変良い兆しではないかと考えています。

続いて、昨年度と今年度において、市民や事業者の皆さんの取り組みによって進んだ代表的な事例を、分野別目標ごとに、写真やグラフなどでお知らせしています。

まず「①学び広げるまちづくり」に関連する事項としましては、市立渋川小学校の4年生の皆さんによって進められている、「天神川」をテーマとした総合的な学習について取り上げています。

この取り組みについては、高橋委員にも講師としてご参加いただき、これまで委員が蓄積された知識や経験等を、子供たちに説明していただいたところですが、俳句作りや書写、さらには川の風景のスケッチなど、市が想定していなかった範囲にまで活動が展開され、新聞記事にも取り上げられたところでございます。

なお、この取り組みは、中間見直し後の環境基本計画で「重要事項」に位置付けている「ESDの視点に基づく環境教育の推進」に、まさに合致するものであるため、市としましても引き続き、支援してまいりたいと考えています。

また、この成果については、現在小学校内に「天神川博物館」と

して展示されており、今後は近くの公民館でも展示が予定されているとのことでございます。

続いて「②ごみのないまちづくり」に関連する事項として、「市民1人あたりのごみ処理費用」をグラフでお示ししています。

ごみの減量意識や分別意識の高まり等によって、「市民1人あたりのごみ処理費用」は近年減少傾向にあります。ごみに関することは、日常生活を送る上で誰もが関係し、欠かせないものですが、その処理にあたっては多大な費用と環境への負荷を伴っています。このため、市民の皆さんの取り組みによって、年々減少傾向にあることは非常に喜ばしいことと考えられるところでございます。

次に「③地域で地球を考えるまちづくり」に関する事項として、市が実施している「住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付件数」の状況をグラフでお示ししています。

地球温暖化防止に対する市民のご理解とご協力によりまして、年々太陽光発電システムの導入件数が増加しており、これまでの累計で計算しますと、年間748トンの二酸化炭素の削減、スギの木が1年間に吸収するCO₂の量に換算しますと約53,000本分相当につながっているところでございます。

こうした「省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の推進」につきましても、中間見直し後の環境基本計画で「重要事項」に位置付けておりますので、今後も引き続き、支援してまいりたいと考えています。

続いて、「④自然とふれあうまちづくり」に関する事項としまして、市中央部にある長池で実施された「池こね」について取り上げています。

この「池こね」は、愛知県が実施する堤体の耐震工事に併せて実施したもので、地元自治会をはじめとする多数の団体の協力のもと、多くの子供たちが、ため池の仕組みや役割を学ぶとともに、そこに棲む生き物とふれあう体験をし、外来種の駆除も実施したところでございます。

最後に、「⑤暮らしやすい快適なまちづくり」に関する事項としまして、市内の大気汚染の状況をグラフでお示ししています。

本市の大気汚染の状況は、市立図書館駐車場に設置された愛知県の大気汚染測定局において、毎日1時間ごとに測定されていますが、その結果については、これまでホームページ上では公表していたものの、こうした形ではお示ししていませんでした。

なお、ここ数年の状況を見てみますと、市民や事業者の皆さんのご協力によりまして、二酸化硫黄や一酸化窒素、また浮遊粒子状物

質等の全ての項目において年々減少傾向にあります。また、定められた環境基準を引き続き下回っており、一部の測定項目については、県内で最も低い状態にあるところとなっています。

それでは続いて、本報告書の中心部分となる「施策ごとの取り組み状況」の説明に移りたいと思いますが、委員の皆様におかれては、これをご覧になって感じられたことや、そこから見出した「今後より一層の取り組みが必要なことがら」を進めるためのアドバイス等について、後ほどお聞かせいただきたいと思います。

堀部主事

それでは引き続きまして、「施策ごとの取り組み状況」について、ご説明させていただきます。

この項目については、環境基本計画に掲げる5つの分野別目標ごとに、「施策の目的達成度を示す指標の推移」、「主なみんなの取り組みの状況」、そして「今後、より一層のみんなの取り組みが必要な主なことがら」の区分によって、昨年度と今年度の「取り組み状況」を説明しています。

そのうち、今回からは2番目の「主なみんなの取り組みの状況」に重点をおいて作成していますが、なにぶんその分量が相当数ありますことから、本日はそのうちの特徴的なものをピックアップしながら説明させていただきたいと思います。

「分野別目標① 学び広げるまちづくり」には、「環境教育・環境学習を進める」、「環境保全活動を進める」、そして「環境情報を収集、提供・活用する」の3つの施策が掲げられています。

まず施策1-1「環境教育・環境学習を進める」には、目標達成度を示す指標を3つ設定していますが、そのうち3つ目の「環境を考えた行動をしている児童生徒の割合」の平成26年度の数値は、平成24年度の基準値と同じとなっており、平成25年度にいったん下がったものが、若干持ち直している状態にあります。

また、2つ目の「ESDユネスコスクール数」については、現在、目標値である「2校」がユネスコ（国際連合教育科学文化機関）に申請中であるため、近年中には目標を達成する見込みとなっています。

一方、1つ目の「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」は、平成24年度の基準値が12.4%であったのに対し、平成25年度の市民アンケートの結果では8.8%と悪化しており、平成35年度の長期目標値である17%との間に大きく差が開いています。

以上の数値を平成20年度以降で見えてまいりますと、「環境を考えた行動をしている児童生徒の割合」は、高い値で推移しているも

の、「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」は低迷した状態にあります。

続いて、施策１－２「環境保全活動を進める」には、２つの指標が設定されていますが、このうちの「環境保全活動等に参加している市民団体数」は、平成２４年度の基準値と比べて３団体増え、平成３５年度の目標値である３０団体の一手前までの状態となっています。

一方、「環境保全分野のボランティアをしている市民の割合」は、アンケート実施時期の都合上、平成２４年度の数値しかないため最新の状況ではないものの、長期目標値である７％との間には、まだ大きな差が開いているところでございます。

次に、施策１－３「環境情報を収集、提供・活用する」では、「環境に関する情報の発信機会」をはじめとする３つの指標が設定されています。

このうち、市が実施している最初の２つの指標は、増加又は維持の状態にあります。３つ目の「環境保全の知識を学んでいる市民の割合」は、年々減少傾向にあり、平成３５年度の長期目標値とは、大きく差が生じています。

続いて、この分野別目標に関する、昨年度と今年度の「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧いただきたいと思います。

この分野別目標では①から⑥までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられています。

まず「①プログラムの充実」では、３つ目の「学校における環境教育を積極的に推進するとともに、子どもたちが自然とふれあう機会の充実に努めます」という取り組みに対し、市立渋川小学校で天神川の水質パトロール等を実施し、さらにこれを発展させながら進めています。

また、事業者の取り組みとして位置付けられた「事業所内で環境に関する研修会などを開催し、従業員に対する環境教育・環境学習の推進に努めます」という取り組みに対しては、市内事業所が、環境に関する市の出前講座を利用し、地球温暖化防止に関する研修会を開催したところでございます。

続いて、「②総合的・体系的に推進する体制づくり」では、３つ目の「学校内のビオトープを活用した水生生物調査のほか、大気や水の調査など、学校ごとに特色のある取り組みの実施に努めます」という取り組みに対し、旭小学校が愛知県の事業を活用して、５年生の児童を対象とした「ストップ温暖化教室」を開催することとなっています。

次に「③活動に対する支援」では、3つ目の「地域の環境保全活動や環境関連イベント等に積極的に参加・協力します」という取り組みに対し、「矢田川一斉クリーン大作戦」に、市内事業所の社員の皆さんが多数参加し、地域の環境保全活動に貢献いただいたところでございます。

続いて、「④活動への参加促進」では、2つ目の「事業所内や事業において環境に配慮した取り組みを広く紹介します」という取り組みに対し、ピアゴ印場店様が、小学生を対象として環境教室を開催し、自社の環境への取り組みを紹介していただいたところでございます。

次に「⑤収集・分析」では、2つ目の「河川の水質調査や工場の排水調査を継続的に実施し、水質汚濁状況を把握します」という取り組みに対して、市内の河川で水質調査を年5回実施するとともに、市内の工場に協力をいただき、2か所の工場排水調査を実施したところでございます。

そして最後の「⑥発信・活用」では、「環境情報を積極的に発信し、市民の意識高揚につなげます」という取り組みに対し、今年度から設置された愛知県の情報掲示板（エコリンクあいち）を通じて、本市の環境関連情報を発信したところでございます。

以上、「分野別目標① 学び広げるまちづくり」に関する「みんなの取り組み」の主な状況についてご説明してまいりましたが、続いて環境基本計画に掲げた「市の取り組み」のうち、まだ手がつけられていない取り組みや、今後もっと努力や検討が必要な取り組みをピックアップした「3 今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」の部分をご覧いただきたいと思います。

まず、「①プログラムの充実」に関することとしましては、「高校生以上の年齢層を対象とした環境学習機会の提供」に取り組む必要性を感じているところでございます。先日も市内高校の理科部とのコラボレーションを協議したところございますが、「環境分野への生徒の興味が低いため困難である」との回答をいただいたところでございます。

また、「②総合的・体系的に推進する体制づくり」に関することとしまして、「幅広い年齢層のかたが環境学習に参加したくなるような情報提供・啓発方法の検討」を、また「⑥発信・活用」において「環境に関する無関心層への啓発方法の検討」を掲げています。

これらのことは、そう簡単に解決策が見出されるものではありませんが、先ほどご覧いただいた「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」の低迷打開に大きく貢献するものであるため、今

後も引き続き模索してまいりたいと考えています。

次に、「分野別目標② ごみのないまちづくり」に移りたいと思います。こちらには、「ごみを減らす」、「ごみを生かす」、そして「ごみを適正に処理する」の3つの施策が掲げられています。

まず施策2-1「ごみを減らす」には、目標達成度を示す指標が4つ設定されていますが、そのうち1つ目の「市民一人一日あたりのごみ総量」は年々減少傾向にあります。

また、4つ目の「環境事業センターにおけるリユース件数」につきましては、粗大ごみの有料化によって一時期大きく落ち込んだところですが、ベビーカーやチャイルドシート等の子ども用品を対象としたことにより、近年増加傾向に転じています。

ただし、3つ目の「ごみの発生抑制に取り組んでいる市民の割合」は高い水準を維持しているものの、2つ目の「再利用している市民の割合」は伸び悩んでいる状態にあります。

続いて、施策2-2「ごみを生かす」では、2つの指標が設定されていますが、このうちの「燃えるごみの組成調査における資源物の混入割合」につきましては、昨年度初めて20%台となりましたが、長期目標値である25%との間には、まだ大きな差が開いている状態にあります。

一方、「資源化率」については30%前後で推移しており、こちらも長期目標値である32%を、達成していない状況にあります。

次に、施策2-3「ごみを適正に処理する」では、「ごみ残置シール貼付数」と「ごみ収集に関する不具合・事故件数」の2つの指標が設定されていますが、いずれも数値としては、平成25年度の値と比較して悪化している状態にあり、長期目標値との間には、差が生じている状態にあります。

続いて、この分野別目標には①から⑩までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられています。

まず「①ごみを出さない意識づくり」では、1つ目の「レジ袋削減運動を更に展開します」という取り組みに対し、市内の新規店舗に「レジ袋無料配布中止協力店舗」へ参加依頼をするとともに、優良店として3店舗を認定したところでございます。

続いて、「②わかりやすい情報提供」では、1つ目の「保育園での生ごみを使った堆肥化の取り組みを進めます」という取り組みに対し、市民団体に市内保育園の給食調理くずや、食べ残しの堆肥化事業のほか、堆肥を使った食育支援を委託し、ごみの減量だけでなく、子供たちの教育にもつなげたところでございます。

また、2つ目の「ごみ処理施設の見学会に参加します」という取

り組みに対し、「親子リサイクル教室」を開催した結果、多くの皆様にご参加をいただき、リサイクル広場と晴丘センター、関連企業の見学をしていただいたところでございます。

次に、「③事業系ごみ減量対策」では、1つ目の「事業系ごみの実態を把握するため事業者アンケートを実施します」という取り組みに対し、平成28年度のアンケート実施に向け、現在、市民と組織する「事業系ごみ適正化プロジェクト」で検討をしています。

続いて「④新たな資源化」では、2つ目の「生ごみ処理機の活用や生ごみの堆肥化に努めます」という取り組みに対し、多数の皆さんが、市の「生ごみ処理機等購入費補助制度」を活用し、生ごみの堆肥化を実施していただいたところでございます。

そして「⑤仕組みづくりによる資源化の推進」では、1つ目の「市民にとって便利なりサイクルステーションを設置します」という取り組みに対し、市内事業者の協力によって店舗駐車場で、試行的にリサイクルステーションを開設しています。また、2つ目の「生ごみ処理機の活用や生ごみの堆肥化に努めます」という取り組みに対しては、多くの皆さんが、市民団体開催の生ごみの堆肥化に係る講習会や出前講座に参加いただいたところでございます。

続いて、「⑥地域力を生かした資源化の推進」では、「ごみの減量と資源化を自治会等の各種団体と共に積極的に進めます」という取り組みに対して、「旭丘連合自治会との共催により「がおかエコフェス」を開催し、ごみの減量と資源化を啓発」としています。

この「がおかエコフェス2015」は、11月8日に旭丘小学校等で開催されることとなっていますが、「リデュース・リユース・リサイクル」をテーマとして、自治会だけでなく、大学や各種団体等の参加によって、様々なイベントが開催される予定で、非常に素晴らしい取り組みが展開されることとなっています。

続いて、「⑨効率的な収集と処理」では、「効率的なごみの収集運搬体制を整えます」という取り組みに対し、市内の一部地域でプラスチックごみの毎週収集を試行的に実施しています。

次に、この分野における「今後もっと努力や検討が必要な取り組み」としましては、まず、「①ごみを出さない意識づくり」に関することとして、「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討」に取り組む必要があるところでございます。さらなるごみの減量化に向け、各地で進められているものでありますが、新たな負担をお願いするものとなるため、その実施に当たっては慎重に検討していく必要があると考えています。

また、「③事業系ごみ減量対策」に関することとしては、「商工会

等と連携した事業系ごみの処理に関する啓発」を、また「⑦事業者による資源化の推進」においては「買った店に使い終えた容器を戻す仕組みの拡大」を掲げています。

いずれも行政だけでなく、市民や事業者の皆さんのご理解やご協力なしでは実現できないことであるため、今後も引き続き検討や調整を重ねてまいりたいと考えています。

続いて「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」に移りたいと思います。

この分野別目標には、「二酸化炭素排出量を減らす」、「再生可能エネルギーを利用する」、そして「地球規模の環境問題に取り組む」の3つの施策が掲げられています。

まず施策3-1「二酸化炭素排出量を減らす」には、目標達成度を示す指標が3つ設定されていますが、そのうちの「地球環境にやさしい取り組みの平均実践項目数」の平成26年度の数値は、平成24年度の基準値を下回っており、平成35年度の長期目標値である「9項目」との間には大きく差が開いています。

また、2つ目の「省エネルギー、再生可能エネルギー設備を導入している市民の割合」につきましても、長期目標値である30%との間には大きく差が開いています。

一方、3つ目の「市の施設における温室効果ガス排出量」は、年々減少傾向にあり、長期目標値を達成している状況にあります。

続いて、施策3-2「再生可能エネルギーを利用する」では、先ほどと同じ指標が2つ、そして「再生可能エネルギーを活用している公共施設数」が設定されています。

このうちの「再生可能エネルギーを活用している公共施設数」については、新たに開設した施設に太陽光発電設備を設置したため、1件増加したところでございます。

次に、施策3-3「地球規模の環境問題に取り組む」では、先ほどの「地球環境にやさしい取り組みの平均実践項目数」のほか、「環境保全を意識し、行動している市職員の割合」が指標として設定されており、引き続き長期目標値を上回った状態にあります。

続いて、この分野別目標では①から⑧までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられています。

まず「①省エネルギー化の推進」では、1つ目の「温暖化対策や省エネルギー対策に関する情報提供・啓発に努めます」という取り組みに対し、市職員が地元FMラジオやケーブルテレビの番組に出演し、温暖化対策に関する情報を発信したところでございます。

また、3つ目の「HEMS、住宅用エネルギー管理システムによ

り、太陽光発電の発電量や機器ごとの電力使用量等を「見える化」し、蓄電池や電気自動車への充放電など、電力の効率的な利用を可能とするスマートハウスの普及に努めます」という取り組みに対しては、今年9月からこれらの設置費に係る補助制度の試行を開始したところでございます。

さらに4つ目の「エコマーク製品の購入などグリーン購入に努めます」という事業者の取り組みに対しては、ピアゴ印場店様が、先ほどご紹介した小学生を対象として環境教室において、自社で製造したエコマーク製品を活用したイベントを開催していただいたところでございます。

続いて、「②自動車による環境負荷低減」では、1つ目の「公共交通網の充実に努めます」という取り組みに対し、平成28年度の運行改善に向け、停留所設定やダイヤ等といった運行方法を検討し、併せてバスを購入する予定となっております。

さらに、2つ目の「公用車の購入や買い替えの際には、次世代自動車等先進エコカーの導入に努めます」に対しましては、老朽化した公用車の代替として、電気自動車を1台導入するとともに、3つ目の「次世代自動車等エコカーの導入と、関連設備の整備を促進します」については、市役所駐車場内に電気自動車やプラグインハイブリット車用の充電スタンドを設置し、多くの皆様にご利用をいただいています。

次に「③その他」では、2つ目の「緑のカーテンに取り組みます」という取り組みに対し、1つ目の市が実施した「ゴーヤの苗の配布事業」等を活用して、多くの市民の皆さんが自宅で緑のカーテンを育成し、その写真を、市が主催する「緑のカーテンの写真募集」事業に応募していただいたところでございます。

続いて「④調査・研究の実施」では、2つ目の「事業所で使用するエネルギーを、自ら創出する設備の導入を検討します」という取り組みに対し、市内運送事業者が、自社の車両に食用油を利用したバイオ燃料を活用しておられるところでございます。

次に、中間見直し後の環境基本計画で重要事項に位置付けております「⑤再生可能エネルギーの普及、導入促進」では、1つ目の「環境省の「再生可能エネルギー等導入推進事業」を活用して、公共施設への太陽光発電設備の設置を進めます」という取り組みに対して、防災拠点の一つである市消防本部への太陽光発電設備と蓄電池の設置を進めています。

また、2つ目の「公共施設の屋根を貸し出し、太陽光発電設備を設置する事業の導入を進めます」につきましましては、小学校をはじめ

とする10か所の公共施設において、太陽光発電設備の設置準備を進めているところでございます。

さらに、3つ目の「再生可能エネルギーを積極的に活用します」という取り組みに対しましては、市内の事業所が、敷地内に大規模な太陽光発電設備を設置し、発電したエネルギーを活用しておられるところでございます。

次に、「⑧その他」の1つ目の「光化学スモッグやPM2.5に対する注意喚起や啓発を図ります」という取り組みに対しましては、先ほどご紹介した市立図書館駐車場の大気汚染測定局に新たに設置したPM2.5測定機器による観測結果を、市ホームページで公表開始したところでございます。

続いて、この分野における「今後より一層の取り組みが必要なことがら」としましては、まず、「①省エネルギー化の推進」に関することとして、企業における省エネルギーを推進する人材の育成支援を進める必要があると考えています。これについては、国の外郭機関である「一般社団法人省エネルギーセンター」が、企業の「省エネ診断」事業を実施しているようですので、こちらの事業の活用についてPRしてまいりたいと考えております。

また、「②自動車による環境負荷低減」に関することとして、エコドライブの実施促進の必要性があるところでございますが、こちらもJAF（日本自動車連盟）が講習会を開催しているようですので、こうした事業を市内で開催できないか検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」に移りたいと思います。こちらには、「緑と水を守りつなげる」、「緑と水を育みふれあう」、そして「動植物に配慮する」の3つの施策が掲げられています。

まず施策4-1「緑と水を守りつなげる」には、「公共緑地面積」など、3つの指標が設定されておりますが、そのうちの「公共緑地面積」は、土地区画整理事業による公園整備によって、若干増加しています。

一方、「民有緑地面積」については、生産緑地地区の除外が3か所あった関係で平成25年度より0.3ha減少しています。

続いて、施策4-2「緑と水を育みふれあう」では、「緑・水辺に親しめる場所があると思う市民割合」など、5つの指標が設定されていますが、このうちの3つ目にあります「自ら緑を育成している市民の割合」と、4つ目の「水辺空間を利用している市民の割合」は伸び悩んでおり、長期目標値とは大きな差が生じているところで

ございます。

次に、施策４－３「動植物に配慮する」では、「緑地面積」など４つの指標が設定されていますが、民有緑地面積の減少等が影響し、こちら思うように伸びていないところとなっています。

一方、２つ目の「ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）の主要河川での改善数値」につきましては、一時期上昇したものの、昨年度は減少し、生活排水の改善等も影響しているのではないかと考えられるところとなっています。

続いて、この分野別目標には、①から⑧までの「みんなの取り組み」が掲げられていますが、まず「①緑地の保全」では、３つ目の「市民参加による自然環境調査や観察会、保護活動に積極的に参加協力します」という市民の取り組みに対し、多くの市民の皆さんが市民団体主催の自然観察会や、矢田川河川緑地への植樹イベントに参加していただいたところでございます。

続いて、「②農地の保全」では、１つ目の「環境保全型農業で生産された農産物の特産品化を進めます」という取り組みに対し、特産品の「完熟朝採りいちじく」を使用した商品の販売を、名古屋市内の有名店舗でも開始したところでございます。

また、３つ目の「農業体験を通して農業への理解を深めます」という市民による取り組みに対しましては、「親子で学ぶ農業塾」や「尾張旭市農学校」への参加によって、農業への理解を促進していただいたところでございます。

次に、「⑥生物多様性の保全」は、中間見直し後の環境基本計画で「重要事項」に位置付けられていますが、１つ目の「動植物の生息・生育環境の保全や希少種の適切な保護に努めます」という取り組みに対し、今年度、生物多様性を担当する部門として新たに「環境保全係」を設置し、昨年の環境基本計画の中間見直しの際にご提言いただいた「自然環境調査による動植物や生態系の現況把握」の準備を進めているところでございます。

続いて、「⑦生態系ネットワークの形成」では、「東部丘陵生態系ネットワーク協議会の取り組みを推進します」という取り組みに対し、同協議会に参加し、大学との共同研究、具体的にはビオトープによる生態系ネットワークの形成に係る研究を進めているところでございます。

なお、この分野における「今後より一層の取り組みが必要なことから」としましては、まず、「②農地の保全」に関することとして、農地の多面的機能に関する情報提供を進める必要があると考えています。このため、「田んぼアート」や「田んぼイルミネーショ

ン」事業等を実施することによって、まずは農地に親しみを抱いていただくことから進めてまいりたいと考えています。

また、「⑤ふれあいの機会の充実」に関することとして、自然とのふれあいや自然の大切さを学習する機会の提供を進めていく必要がありますが、こちらについては、来年度、愛知県の施設を活用した自然環境教室を開催してまいりたいと考えています。

続いて、最後の「分野別目標⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」に移りたいと思います。こちらには、「安全で健康な暮らしを守る」、「快適でゆとりある都市空間をつくる」の2つの施策が掲げられています。

まず施策5－1「安全で健康な暮らしを守る」には、目標達成度を示す指標が6つ設定されていますが、1つ目の「快適な生活衛生環境だと思ふ市民の割合」の平成26年度の数値は、平成24年度の基準値よりも改善して73.3%となっており、長期目標値を初めて上回ったところでございます。

また、2つ目の「下水道普及率」については、市内各地における污水管渠等の整備により、平成26年度の実績値は67.4%と、長期目標値に向けて徐々に改善しつつあるところでございます。

一方、3つ目の「生活衛生環境に関する苦情の解決率」は、平成24年度の基準値と同じ数値となり、長期目標値達成まであとわずかの状態にあります。

しかし、6つ目の「生活衛生環境を保全する活動を行っている市民の割合」については、51.8%と平成24年度基準値より悪化したほか、長期目標値との差が開いてしまったところであり、平成20年度以降の状況も、引き続き低迷した状況にあります。

続いて、施策5－2「快適でゆとりある都市空間をつくる」では、5つの指標が設定されています。

まず、1つ目の「秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思ふ市民割合」と、2つ目の「都市景観に満足している市民割合」については、平成24年度の基準値と比べて若干改善したところでございます。

一方、4つ目の「生活衛生環境の向上支援件数」は、1,362件と、平成24年度基準値より減少しており、長期目標値である1,600件との間には、まだ大きな差が開いているところであり、最後の「ペット・小動物に関する苦情件数」につきましても、平成26年度は30件と、こちらも目標値との間に差が生じているところでございます。

続いて、この分野別目標には、①から⑥までの「みんなの取り組

み」が掲げられていますが、まず「①水・土の汚染対策」では、2つ目の「生活排水対策に関する情報提供・啓発に努めます」という取り組みに対し、市が主催する料理教室において、生活排水改善に関する啓発を実施したところでございます。なお、この取り組みについては、以前、松岡委員にアドバイスしていただいたことに基づき実施しているものでございます。

また、3つ目の「生活排水浄化に関心を持ち、生活排水クリーン推進員の活動に参加します」という市民の取り組みに対しては、地域婦人団体連絡協議会の会員の方に「生活排水クリーン推進員」へ就任していただき、8月に実施した水生生物調査の際にPR活動をしていただいたところでございます。

続いて、「②大気汚染、騒音・振動の防止」では、3つ目の「車の購入や買替えの際には、次世代自動車等先進エコカーの購入に努めます」という市民の取り組みに対し、4月に開催しました「あさひ健康フェスタ」の会場で、愛知県が所有する燃料電池自動車を展示したところ、多数の皆さんに興味深く見学していただいところでございます。

また4つ目の「工場騒音・振動に関する情報提供を行うなど、地域の要望に対応します」という事業者の取り組みに対しましては、地域からの要望に基づき、市内の工場が悪臭測定を実施し、住民説明会を開催して、その結果を公表したところでございます。

次に「⑤環境美化」につきましては、2つ目の「空き地や空き家の雑草管理の徹底を図ります」という取り組みに対して、シルバー人材センターと空き地・空き家の管理に関する協定を締結したところでございます。

続いて、最後の「⑥マナーの向上」では、1つ目の「動物飼育マナーや犬、猫などのふん害防止のための啓発に努めます」という取り組みに対し、愛知県の協力を得て、「愛犬出前しつけ方教室」を開催し、ふん害防止グッズを配布したところでございます。なお、この教室には抽選になるほどの申し込みがあったため、今後も引き続き開催してまいりたいと考えています。

また、2つ目と3つ目の「地域ねこ活動」に関することにつきましては、補助制度の創設や制度の普及等によって、登録団体が増加したところでございます。なお、この「地域ねこ活動」とは、動物の殺処分数の削減のため、野良猫の引き取りが非常に困難となっている中、地域の方々が主体となって、野良猫に避妊去勢手術を施して今以上に増えないようにし、餌やりやトイレの清掃等を実施する活動でございまして、「かわいそうだから」といって単に餌やりを

する活動とは全く異なるものとなっています。現在は市内で7団体が活動を実施しておられます。

続いて、この分野における「今後より一層の取り組みが必要なことがら」としましては、まず、「①水・土の汚染対策」に関することとして、市民ボランティアによる地域の環境監視の実施を進める必要があると考えております。現在100名あまりの市民の皆さんに「環境パトロールボランティア」として登録していただいておりますが、こうした方々の力を、もっと市としてうまく活用できないか検討してまいりたいと考えています。

また、「②大気汚染、騒音・振動の防止」に関することとして、市民や事業者と協力したノーカーデー運動の実施を進めていく必要があります。これについては、今後市商工会などにも呼び掛け、取り組んでまいりたいと考えています。

そして最後の「⑥マナーの向上」に関することとして、「不法投棄、ポイ捨ての防止対策」を継続して実施していく必要があると考えています。特にその中でも「ポイ捨ての防止」については、一朝一夕に実現できることではありませんが、さまざまな機会を通じて啓発をし、少しでも改善の道筋をつけてまいりたいと考えています。

環境課長補佐

ただいま、「年次報告書」の説明をお聞きいただきましたが、この内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さんに公表するだけでなく、これに対するご意見やご提案を頂戴し、今後の環境行政へと反映させていただきたいと考えております。

このため、これを市ホームページに掲載するとともに、市内公共施設などにも設置して、ご意見を募集させていただく予定でございます。なお、意見等の締切日については、改めて設定させていただく予定でございますが、当審議会での意見を反映した後に、庁内で再度修正をし、その後約1か月間程度を募集期間として設定したいと考えております。

議長

ただいま事務局から、「尾張旭市環境基本計画年次報告について」の説明がありました。この年次報告書については、条例に基づき毎年作成しているものですが、今回から、その体裁が大きく変更されています。

ご承知のとおり、環境基本計画には、行政が取り組む事項だけでなく、市民の皆さんや事業者の方々にも協力いただく事項が、いくつも掲げられています。このため、こうした事項を皆さんに広く認識していただくためには、まずは、この年次報告書を手に取って、見ていただく必要があります。

	以上により、具体的な内容に対するご意見は、後ほどお聞きするものとして、まずはこの報告書の体裁についてご意見をいただきたいと思います。
松岡委員	見た目がカラフルで、グラフも掲載されていて、とても見やすいと思います。ただ、「施策ごとの取り組み状況」の「主な「みんなの取り組み」の状況」の「平成26・27年度の取り組み状況」の部分だけを読んだ際に、「市が取り組んだことなのか」、「事業者が取り組んだことなのか」といったことがわかりづらいので、「平成26・27年度の取り組み状況」の部分を読むだけで、誰がその取り組みを行ったのかがわかるようにしたほうがよいと思います。
環境課長補佐	確かに「平成26・27年度の取り組み状況」の部分だけを読むと、誰が取り組んだことなのかのわかりにくいものと思いますので、主語と述語を加えるなどして修正したいと思います。
松原委員	カラーになったことと、写真が掲載されたことで報告書が見やすくなり、市民が手に取りやすい報告書になったと思います。
議長	ただいまご意見がありましたように、皆さん「報告書が見やすくなった」ということでよろしかったでしょうか。 体裁については、市民の皆さんにわかりやすくすることが大切だと思いますので、ただいまのご意見や今後市民の皆さんからいただく意見を参考にして、再度報告書の体裁について修正をしていただきたいと思います。 それでは、今度は具体的な内容についてご意見をいただきたいと思います。お感じになられた点などがあれば、お聞かせいただきたいと思います。
谷口委員	「3 施策の体系」の文章中にある「ESD」という言葉や、「④自然とふれあうまちづくり」にある「BOD」という言葉は、普段このような資料を見ない人からすると意味がわからない可能性があるため、注意書きを加えたほうがよいと思います。 また、随所に記載のある「CO2」という表示は「CO₂」へ、「m3」は「m³」という表示にしたほうがよいと思います。 続いて、「1 施策の目的達成度を示す指標の推移」の「施策1-1 環境教育・環境学習を進める」の表の指標名の順番と、グラフの順番は揃えたほうが見やすく、これは他のグラフも同様であると思います。 次に「③ その他」と「⑧ その他」が重複していて分かりにくいいため、例えば「施策3-1 ③ その他」といった表示にしたほうがよいと思います。 さらに、「⑤収集・分析」の中の「CO2CO2」は、これを

	「コツコツ」と読むということがわからない方がいると思うので、読み方を片仮名で追加したほうがよいと思います。 続いて、「再使用している市民割合」のグラフの数値が読み取りづらいので、数値の位置を移動する等したほうがよく、これは他のグラフも同様であると思います。 また、「①省エネルギー化の推進」の「みんなの取り組み内容」中の「HEMS」は、「平成26・27年度の取り組み状況」に記載されているように「住宅用エネルギー管理システム（HEMS）」とし、これ以降は「HEMS」のみの表記にすればよいのではないかと思います。 次に「②自動車による環境負荷低減」の「平成26・27年度の取り組み状況」中の「152,693人（1便あたり21.6人）のかたが」は、「152,693人（1便あたり21.6人）が」にしたほうがよいと思います。
環境課長補佐	ご意見のとおりですので、修正したいと思います。
松岡委員	「⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」に「環境基準を達成している」との記載がありますが、環境基準がわからないため、グラフに環境基準の数値を追加したほうがわかりやすいと思います。
環境課長補佐	ご意見のとおり追加したいと思います。グラフ中に環境基準を追加するスペースがないため、グラフの下に記載をするなどして対応したいと思います。
千石委員	「施策5-2 快適でゆとりある都市空間をつくる」の指標のうち、「生活衛生環境の向上支援件数」の数値が平成25年の数値と比べて大きく減っていますが、何が原因なのでしょう。
環境課長	こちらの数値は草刈機の貸し出し件数や、スズメバチの巣の駆除費補助件数などを合わせたものですが、平成26年度に貸出料金を改定したことによる草刈機の貸出件数の減少が、その一つの原因となっています。
環境課長補佐	その他にも、こちらの数値には市民から要望に基づき、側溝に積もった土を回収した件数も含まれています。 なお、そもそもこの数値が高いことが、環境にとっていいことなのかどうか。また、1,600件という件数を目指すべきなのかどうかは、判断が難しいところとなっています。
松岡委員	「③ 地域で地球を考えるまちづくり」のグラフの数値は平成26年まで増加を続けていますが、「施策3-1 二酸化炭素排出量を減らす」の「省エネルギー、再生可能エネルギー設備を導入している市民の割合」は、平成24年の数値から変化がないのはなぜでしょうか。

環境課長補佐	グラフの数値は、太陽光発電システム設置費の補助件数となっていますが、「市民割合」の数値については、市民アンケートによって判明した数値を利用しているため内容が違ったものとなっています。また、市民アンケートでは、「蛍光灯のLED化」等をお聞きしているため、その点も異なったものとなっています。
松岡委員	「施策３－２ 再生可能エネルギーを利用する」の「再生可能エネルギーを活用している公共施設数」の平成２４年と平成２５年の施設数には変化がないに関わらず、「施策３－１ 二酸化炭素排出量を減らす」の「市の施設における温室効果ガス排出量」の平成２５年の数値は、平成２４年の数値よりも減っているのはなぜでしょうか。
環境課長補佐	「市の施設における温室効果ガス排出量」の数値については、電気使用量や都市ガスの使用量に基づき算出していますが、「再生可能エネルギーを活用している公共施設数」の数値は、市内の公共施設のうち、太陽光パネルを設置している施設の数となっています。なお、「市の施設における温室効果ガス排出量」の数値が平成２４年より減少しているのは、各施設における省エネへの取り組みが反映されたことによるものと考えられます。
松岡委員	「施策４－１ 緑と水を守りつなげる」の「公共緑地面積」の数値が、平成２６年度の年次報告書の数値と異なるのはなぜでしょうか。
環境課長補佐	「公共緑地面積」の数値については、都市整備部門で作成している「緑の基本計画」の数値を用いていますが、当計画の数値が修正されたことから、年次報告書の数値も併せて修正したところです。
議長	先ほど事務局から話のあった「指標の妥当性」については難しい問題だと思います。例えば、現在は全国的に太陽光発電の導入を促進していく風潮にありますが、発送電の分離が予定されている中において、太陽光発電だけに取り組んでいてよいのかといった問題も取り上げられています。 なお、今回の審議会で、指標を変更することは難しいですが、次に環境基本計画を作り直す際には、指標の見直しについても改めて議論する必要があると思います。
谷口委員	「施策４－１ 緑と水を守りつなげる」の「農業振興地域における農地面積」の平成２５年の実績値には、平成２４年のデータが使用されています。しかし、平成２６年度の年次報告書では平成２５年の数値が使用されていますが、これはなぜでしょうか。
環境課長補佐	こちらの数値については、農政部門が作成している計画の数値を使用していますが、先般、当計画の見直しがなされたため、今回年

	次報告書の数値についても修正したところです。
谷口委員	掲載された写真全般についてですが、掲載する位置は「3 今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」の下よりも、「2 主な「みんなの取り組み」の状況」の下に掲載したほうがよいと思います。また、どの取り組みに関係した写真かどうかがわかるようにしたほうがよいと思います。
議長	確かに、掲載された写真は、「今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」に関連したものではなく、実際にみなさんが取り組んだことについての写真であるため、「2 主な「みんなの取り組み」の状況」の下に掲載したほうがよいと思います。
環境課長補佐	ご意見のとおりですので、そのように修正したいと思います。
議長	「平成26・27年度の取り組み状況」は、全て「体言止め」の文章となっていますが、この場合、その「体言」の前を「を」や「が」ではなく、「の」にしたほうがよい場合があります。例えば、「水・大気環境局長表彰を授与」は、「水・大気環境局長表彰の授与」としたほうがよいと思います。
谷口委員	先ほど松岡委員のご意見に対し、「主語と述語を加える」との回答があったため、これにより「体言止め」の部分も変わってくるのではないかと思います。
千石委員	「⑤収集・分析」にある「2か所の工場排水調査を実施」の「2か所」とはどこの工場でしょうか。また、調査結果は公表してもらえるのでしょうか。
環境課長補佐	この調査は、下水道に接続されていない工場を対象として、毎年変更しながら実施しています。なお、昨年の調査対象を申し上げることはできませんが、2か所とも環境基準を下回った結果となっていました。仮に環境基準を上回っていた場合には、浄化装置をつけてもらう等の対応措置をとっていただくことになります。
議長	渋川小学校で実施している天神川学習に関する活動写真を、年次報告書に掲載することはできないのでしょうか。
環境課長補佐	非常に素晴らしい活動であるためで、ご意見のとおり写真を掲載したいところですが、その場合は保護者の了解を得る必要があるため、残念ながら掲載できないのが実情です。
成田委員	「3 今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」を強調するため、表示色を変えると、さらに見やすくなると思います。
環境課長補佐	ご意見のとおり、修正したいと思います。
議長	今回の年次報告書は、カラー印刷したものの公共施設に設置する予定ですか。

環境課長補佐	カラー印刷したものを設置する予定です。
議長	市民の皆さんから意見を募集するのはいつ頃ですか。
環境課長補佐	本日の審議会でのご意見を反映した後に、庁内で再度検討をし、その後意見を募集する予定です。具体的な時期につきましては、昨年同様、年明けから２月上旬に実施する予定です。
議長	今回の審議会の結果を踏まえて修正した年次報告書は、再度委員の皆さんに送付する予定ですか。
環境課長補佐	修正したものを、お送りする予定です。
議長	修正後の報告書が改めて送付されるということですので、委員の皆さんには再度内容の確認をしていただき、お気づきの点があれば事務局へと連絡していただきたいと思います。
寺田委員	今回初めて環境審議会に参加させていただき、年次報告書に目を通しましたが、とてもわかりやすい内容だと思いました。ただ、市民の観点から見たときに、表紙に「固さ」を感じたので、目を引くような写真を追加するとよいかなと思います。
議長	本日紹介がありましたが、「がおかエコフェス２０１５」が、１１月８日に開催されます。自治会でこれほどいろいろなイベントをすることはあまりないと思いますので、時間のあるかたはぜひ足を運んでください。
成田委員	今回「HEMS」の話がありましたが、中部電力ではスマートメーターの取り付けを行っています。このスマートメーターは２０２２年までに取り付けをする予定となっていますので、興味のあるかたは、ぜひホームページなどでお調べいただきたいと思います。 また、「カテエネ」というサービスを使って、各ご家庭の使用電気量を確認できますので、こちらについても、ぜひご覧いただきたいと思います。
議長	それでは以上で、本日の審議事項は終了とさせていただきたいと思います。 続いて、会議次第の３「その他」に移りたいと思います。
環境課長	長時間にわたり慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうございました。当審議会からの答申に基づき、早速、今後の事務を進め、年次報告書の公表へとつなげてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。 それでは「その他」といたしまして、次回の審議会のご案内をさせていただきます。 次回につきましては、「今年度の進捗状況」や「翌年度の重点的な取組事業」を議題として、来年の２月から３月ごろに開催させていただきたいと思います。

	なお、詳細な日程については、後日改めてご案内する予定ですので、次回もまた、ご協力くださるようお願いいたします。
議長	ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の審議会は、来年の２月から３月ごろに開催されるとのことであります。お忙しい中かと思いますが、ご協力くださるようお願いいたします。 それでは、これをもちまして、平成２７年第２回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。